

下榎集落「集落営農ビジョン」規模拡大型

作成日：令和2年7月1日

修正日：令和 年 月 日

市町村名	日野町	組織名	下榎農機具組合
1 地区の範囲 日野郡日野町 下榎地区			
2 地区の概要			
水田面積	10.546ha	主な水田栽培作物	水稲 農家数 43戸
認定農業者数	0経営体	人・農地プランの中心となる経営体数 1経営体	
3 組織の概要			
設立時期（規約等の制定日）		昭和55年3月 (平成26年2月2日)	構成農家数 35戸
組織形態（該当形態に○を記入） <input checked="" type="radio"/> 共同利用型 <input checked="" type="radio"/> 作業受託型 <input type="radio"/> 協業経営型			
4 集積（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標			
	【項目】	【現状】	【目標】令和4年度
農地の集積	集積面積 A	7.711ha	7.994ha
	対象水田面積 B	10.546ha	10.546ha
	集積率 A/B	73.1%	75.8%
	地区外集積面積 C	1.245ha	4.086ha
	経営面積 A+C	8.956ha	12.080ha
世代交代への取組		農家の後継者は全体の半数程度有するが、世代交代はあまり進捗していない状況。	組織内の世代交代推進により、組織内でのオペレーターを養成する。
新規就農者の活動参画		Iターンなど外部からの新規就農者はいない。	組織内で新規従事者の確保をする。
5 添付資料 集積状況一覧（別表1、2）、機械の利用計画（別紙）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等）			
注1）目標年度は、事業実施最終年度の翌年度から3年以内のいずれかの年度で設定すること。			
注2）経営面積等の現状及び目標は、集積状況一覧（別表1、2）により作成すること。			

I 集落営農に対する基本方針

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

1 担い手の明確化及び水田利用集積目標 昭和55年に「下榎農機具組合」を設立、下榎共同作業所を拠点として農作業の受委託及び機械の共同利用により集落営農を実施している。 現在、作業オペレーター3名体制で作業受委託を全うしているが、高齢化が著しいため、オペレーターの確保及び養成により世代交代を推進、作業受委託を強化することで集落営農の集積率を向上させていく。
2 水田の作付計画（水稻以外の作物を含む）、活用方針・具体策 コシヒカリ、ひとめぼれ、星空舞の主食用米の他、町の特産である鈴原糯の作付によりJA女性会が運営する農産物加工施設（大夢多夢）へ供給するなど、農産物の6次産業化を推進していく。
3 農業用機械施設の効率利用 農業機械の共同利用により、農業用機械の個人購入による負担を無くし、併せて1台稼働から2台体制での作業受託により、1日の稼働率を高めることが可能となることで、機械の故障等、不測の事態が生じて柔軟に対応できるようになる等、作業能率の大きな向上が期待でき、農業生産コストの縮減が図れる。
4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針 オペレーターの高齢化に世代交代を推進するため、まず組合員の家族内で農業継承を進め、新規オペレーターの候補者選定や絞り込み行い、現役のオペレーターが実地指導することで技術継承を図る。
5 経営多角化の方針・具体策

II 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月	本事業による導入機械に○
コンバイン	3条刈 38PS	1台	5,600,000	R2年9月	○